意見書案第 23 号

政党助成金の撤廃と企業・団体献金の禁止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成26年12月16日提出

川 田口澄雄

政党助成金の撤廃と企業・団体献金の禁止を求める意見書

政党助成金が1995年に導入されてから2013年度までの19年間に、6316億円に達している。

2014年度も、約320億円が配分される。このように毎年、何の苦労もなしに国から、巨額の助成金が「民主主義のコスト」という名目で導入されたこの制度が、カネに対する感覚を麻痺させ、政治腐敗を加速させ日本の民主主義を破壊していることは明らかである。

「政治とカネ」の問題で、同日に大臣を辞任するという異常事態が起きた。 その他の大臣にも献金疑惑などが次々と表面化し、この問題が止めどなく広が りつつあることを示している。

もともとこの制度の導入の趣旨は、「政治の浄化」であり、そのためにも「企業献金の禁止」が強調されていた。ところが企業献金は継続され、政党助成金も支給され続けてきた。

医療制度の改定による負担増、介護保険や年金の切り下げなど、国民負担はますます大きくなっている。さらには未曾有の東日本大震災による被害等は未だに回復されていない今日、「政治とカネ」の問題を抱え込んだまま、政党や国会議員が政党助成金を受け取ることを、国民は到底納得できるものではない。よって政府・国会において、次の事を強く求めるものである

- ① 政党助成金を直ちに撤廃し、その財源を社会保障や東日本大震災の復興など、国民の苦しみをやわらげる施策へ振り向ける事。
- ② 政治腐敗を加速させる企業・団体献金を直ちに禁止する事。 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年12月16日

中間市議会

衆議院議長 伊吹 文明 様 参議院議長 山崎 正昭 様 内閣総理大臣 安倍 晋三 様 財 務 大 臣 麻生 太郎 様 総 務 大 臣 高市 早苗 様 法 務 大 臣 上川 陽子 様